

# 憲法の理念と 住民の暮らしを守る 自治体の役割

戦前の市町村は、大日本帝国憲法のもとで、

天皇を頂点とする中央集権体制の末端組織として、

住民を兵士として戦場に送るとともに、

住民を戦争に総動員するために

大きな役割を果たしました。

その反省をふまえ、日本国憲法前文に

「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないよう決意」

が示され、第2章の「戦争の放棄」とともに第8章に

「地方自治」が位置づけられました。

今回の学校では、安倍政権による改憲の危険な動きがすすむもどで、

あらためて戦前・戦後の歴史を通じて見た憲法の価値を学ぶとともに、

憲法を生かした自治体づくりについてともに学び交流します。

## 講演

### 日本国憲法と地方自治

～明治150年キャンペーンの中で考える

講師 本庄 豊氏

宇治城陽久御山地区労働組合協議会議長  
立命館宇治中学校・高等学校教諭、立命館大学兼任講師



群馬県安中市生まれ。国家公務員、地方公務員を経て、京都府南部で公立中学校社会科教員となる。専門研究は近代日本社会運動史。『戦争孤児』（新日本出版社）、『煌めきの章～多喜二君、山宣さんへ』（かもがわ出版）など著書多数。

## 報告

- 「日本中に輝いた憲法行政  
—京都府における憲法普及活動—」  
梶田 富一氏（元京都府広報課課長補佐）
- 広がる格差と貧困、いのちと暮らしを守る運動など（予定）  
※地域・団体などから

2月25日(日) 14:00～17:00  
参加費無料

JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあ うじ」  
4階会議室1 宇治市宇治里尻59（JR宇治駅すぐ横）

主催 南部自治体学校実行委員会

連絡先 一般社団法人 京都自治体問題研究所 TEL 075-241-0781 e-mail : kyoto@kyoto-jichiken.jp

